

## News Release

2014年5月16日

一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟

### ケーブルテレビによる地域 BWA 推進プロジェクトの実施について

一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟(以下 JCTA、所在地：東京都中央区、理事長：西條温)は、このたび、総務省の「放送サービスの高度化に関する検討会」の検討結果に基づく「ケーブル・プラットフォーム」構想の一環として、「地域の公共の福祉の増進に寄与する」ことを目的とした地域 BWA の利活用を一層推進するため、本年6月から2016年5月までの2年間にわたり「ケーブルテレビ地域 BWA 推進プロジェクト」を実施することといたしました。

従来、ケーブルテレビ事業者が個々で取り組んできた地域 BWA 事業について、今後は JCTA の「新サービス・プラットフォーム推進特別委員会」の傘下に「無線活用 WG」の設置を予定し、業界全体で活性化を推進します。

新体制発足に先立ち、JCTA が実施した事業者アンケートでは、80事業者が地域 BWA の利用意向を表明しています。

JCTA では、これら事業者による地域 BWA 事業の展開を支援すると共に自治体等の取り組みを働きかけ、2016年5月までに60~80事業者が、地域 BWA を利用したサービスの提供を開始することを目指します。

本推進プロジェクトは、従来地域バンドの利活用に向けて検討を行ってきた「地域 WiMAX 推進協議会」や「ケーブルテレビ無線利活用促進協議会」とも協調して、地域の公共の福祉の増進に寄与していきます。

推進プロジェクトの基本方針は別紙の通りです。

以 上

本件に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟 岡村、柴垣、和食、中島 TEL :03-3566-8200 FAX :03-3566-8201

平成 26 年 5 月 16 日  
一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟

## ケーブルテレビ地域 BWA 推進プロジェクトの実施について

### －地域 BWA 推進に向けた基本方針－ (抜粋)

#### 1 趣旨

ケーブルテレビ業界は、総務省と連携して進めている「ケーブル・プラットフォーム構想」の考え方を踏まえ、これまでのように個別事業者で対応するのではなく、日本ケーブルテレビ連盟が中心となって、業界が連携して計画的に「地域の公共の福祉の増進に寄与する」という地域 BWA の趣旨を実現するために、本年 6 月から 2016 年 5 月までの 2 年間、「ケーブルテレビ地域 BWA 推進プロジェクト」を実施することとしたい。

#### 2 現状認識（一部省略）

電波政策ビジョン懇談会（以下「懇談会」。）において有識者から「地域 BWA が全国の一部地域での利用にとどまっており、周波数有効利用が十分になされていない。」と指摘されているとおり、これまでのところ取組状況は地域によるばらつきがあり、地域 BWA の趣旨に沿った成果が十分には出ていないことは、課題として認識している。しかしながら、近年、これまでの取り組みを抜本的に見直す契機となる二つの大きな状況の変化が生じている。

一つは、業界連携を進め共通の課題に対応するために「ケーブル・プラットフォーム」構築の推進が開始されたことである。

もう一つは、ケーブルテレビサービスにおいて有線・無線をシームレスに活用するインフラ展開の必要性が増大していることである。

地域 BWA の趣旨を実現し、これまでのように有線だけではなく、無線もケーブルテレビのインフラに組み込んで地域住民のニーズにこたえること、また、こうした大きな課題について個別の事業者で対応するのではなく、ケーブル・プラットフォーム構想の一環として取り組むことが可能になったことが、日本ケーブルテレビ連盟が主導し業界を挙げて地域 BWA 導入に取り組むべきとの現状認識の背景となっている。

### 3 成功事例の全国展開（一部省略）

地域 BWA 推進に当たっては、課題も多いが、これまでに以下のような成功事例も出てきているところであり、これらを踏まえながら、地域特性を生かしたサービス導入を早期に実現できるようにモデル化し、全国展開を図ることとしたい。

#### ① デジタル・ディバイド対策

離島や農村・山間部など有線によるアクセスが困難な地域に対し、ブロードバンドサービスを提供する手段として利用（北海道、愛媛県など）。

#### ② 地域ニーズ対応

登下校時の見守りや防犯に用いるネットワークカメラなど地域ニーズに即したシステムのネットワークとして利用（大阪府、愛媛県など）。

#### ③ 防災・減災

防災行政無線の設備補完として、緊急放送や地域コミュニティ情報を市内各自治会館に設置された IP 告知放送端末に向けた放送や、避難所での Wi-Fi アクセスポイントの設置におけるバックボーンとして利用（東京都、福井県、愛媛県など）。また、多くのケーブルテレビ事業者が地方公共団体等と防災協定を結んでおり、災害対策の要として有線・無線をシームレスに活用した情報提供の実現を期待されている。

なお、宮城県、岩手県でも自治体による地域 WiMAX の利用が開始。

#### ④ モバイル・インターネット

加入ユーザーに対して端末を配布し、屋外でのインターネット接続提供に利用（愛媛県など）。

### 4 今後取り組む事業者について（省略）

### 5 今後の地域 BWA 推進に関する要望（一部省略）

ケーブルテレビ業界にとって無線サービスを導入することの必要性は近年急速に高まっており、少数ながらも地域密着の成功事例が出てきている以上、その全国的な展開を目指して地域 BWA の政策目的を一刻も早く達成できるよう取り組むことが必要である。これに関し、ケーブル・プラットフォーム構築を推進している日本ケーブルテレビ連盟が主導しながら業界全体として「ケーブルテレビ地域 BWA 推進プロジェクト」を実施することとしたい。プロジェクトの実施期間は、地域の需要調査や地域の特性に応じたサービスの開発に必要な時間、また、何よりもケーブルテレビが目指す地方公共団体との連携スキームの構築に当たり単年度予算である地方公共団体の議会承認

などの手続きを考慮すれば、2年程度を見込むことが妥当であるとする。また、目標数値としては、総務省調査と連盟独自調査の結果を踏まえ、60～80事業者によるサービス提供の実現を掲げたい。

なお、一部の全国キャリアの要望を踏まえて直ちに全国化を図ることは過去からの地域情報化の取り組みなど、総務省の政策全般との整合性を踏まえたことになるのか疑問であり、くれぐれも慎重な検討を望みたい。

## 6 ロードマップ

前項で示した要望のうち、2年間で業界として取り組む「地域 BWA 推進プロジェクト」のロードマップは以下の通り。

### ① 基本方針の策定（2014年5月中）

懇談会における関係者の意見を踏まえ、同懇談会の中間とりまとめに向けて、ヒアリング（2014年3月25日）で連盟が表明した方向性を明確化するために基本方針を策定。

### ② 連盟としての検討・推進体制の立ち上げ（2014年6月中）

連盟で新サービス導入やそのためのプラットフォーム構築を推進している「新サービス・プラットフォーム推進特別委員会」傘下に「無線活用 WG」を設置し、業界全体として地域 BWA を推進するための検討組織として位置付ける。これにより「ケーブルテレビ地域 BWA 推進プロジェクト」を開始する。

### ③ 実施計画のとりまとめ（2014年9月中）

無線活用 WG で、各事業者が確実に地域 BWA を導入するための実施計画のひな型を示し、総務省調査や連盟緊急調査で導入の可能性を表明したケーブルテレビ事業者それぞれ実施計画を策定させ、連盟において取りまとめる。各事業者は地方公共団体との調整を開始するなど必要な取り組みを行う。なお、取りまとめた実施計画は必要に応じ総務省など関係者にも提示する。

### ④ 地域 BWA の導入開始（2015年6月～2016年5月）

実施計画に基づき地域 BWA 導入事業者が導入を開始し、2016年5月までに上記の目標数値である 60～80 事業者によるサービス提供を目指す。